

# 四半期報告書

(第42期第3四半期)

株式会社 ホツコク

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ホッコク

【英訳名】 HOKKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉田泰昌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

【電話番号】 03—5695—2001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 曽根敏信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目11番10号

【電話番号】 03—5695—2005

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 曽根敏信

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 前第3四半期 連結累計期間	第42期 当第3四半期 連結累計期間	第41期 前第3四半期 連結会計期間	第42期 当第3四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,997,386	5,404,731	1,259,810	2,021,395	4,787,880
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△238,591	△35,671	△51,357	△109,970	110,598
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (千円)	1,143,592	△161,289	△77,751	△115,879	1,115,701
純資産額 (千円)	—	—	5,543,891	5,205,450	5,515,869
総資産額 (千円)	—	—	8,160,619	9,644,532	8,421,935
1株当たり純資産額 (円)	—	—	401.42	380.56	339.34
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	81.72	△11.68	△5.55	△8.40	79.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	67.93	53.9	65.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,688	△951,066	—	—	37,427
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,571	△1,299,935	—	—	648,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,967	1,622,687	—	—	181,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,112,553	1,136,349	1,763,748
従業員数(外 平均臨時 雇用者数) (名)	—	—	155 [116]	202 [259]	148 [182]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、第41期第3四半期連結累計期間及び第41期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第42期第3四半期連結累計期間及び第42期第3四半期連結会計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。  
第41期第3四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3. 従業員数は、就業人員を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	202 [259]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	158 [169]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比(%)
食品事業	61,396	116.62
不動産事業	24,254	131.42
合計	85,650	120.46

(注) 1. 金額は、食品事業は製造原価に、不動産事業は不動産賃貸原価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比(%)
食品事業	1,954,372	242.83
不動産事業	67,023	69.41
合計	2,021,395	224.26

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上重要な契約等】

#### 1. 東洋商事株式会社及び株式会社東商ニッカ食品の株式取得に関する最終合意書締結

当社は、平成21年6月15日付の民事再生手続開始決定（東京地方裁判所平成21年（再）第159号）の発令を受けた東洋商事株式会社（本社：東京都。以下、東洋商事という）及び同日付の民事再生手続き開始決定（東京地方裁判所平成21年（再）第106号）の発令を受けた株式会社東商ニッカ食品（本社：東京。以下、東商ニッカという）の事業再生を目的として、支援スポンサー企業として監督委員より内定を受け、平成21年12月9日付で最終合意書を締結いたしました。

最終合意書の概要は以下の通りです。

①東京地方裁判所において係属している東洋商事及び東商ニッカ食品の再生手続開始申立事件において、東洋商事及び東商ニッカ食品は、平成21年10月30日、同再生計画案を提出し、同年12月24

日、東京地方裁判所において開催される債権者集会で同再生計画案が決議に付されること。

②裁判所による認可が確定することを条件として、会社分割を平成22年3月1日に行うことを確認する。ただし、当社と東洋商事及び東商ニッカ食品の合意により会社分割の日を変更することができる。

③同再生計画案では、再生計画案許可確定後3ヶ月以内に、会社分割（吸収分割）により、東洋商事については直販事業・デリカ事業を、東商ニッカ食品については全事業を吸収分割承継会社に承継させること。

④東洋商事及び東商ニッカ食品から譲り受ける承継会社の全株式を当社又は当社が指定する当社の関連会社が取得し、当社の子会社とする。

## 2. 株式会社味の花との合併契約

当社は、平成22年1月18日開催の当社取締役会において、当社臨時株主総会での承認を前提に下記のとおり当社完全子会社である株式会社味の花を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議するとともに、同日、当社と株式会社味の花との間で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は以下の通りです。

### ①合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社味の花は解散します。

### ②合併に際して発行する株式及び割当

当社は株式会社味の花の全株式を所有しているため、本合併に際して一切の対価を交付しません。

### ③合併期日

平成22年3月30日

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(3ヵ月)におけるわが国経済は、雇用情勢の悪化やデフレ傾向から企業収益の大幅減少が引き続き、景気の減速傾向が一段と強まりました。

外食業界を取り巻く環境も個人消費の低迷が長期化し、顧客獲得競争が激化しております。

このような状況下で、当社グループのフランチャイズ事業（以下FC事業という）におきましては、新規店舗の出店のためのフランチャイズ加盟者の開拓及び既存フランチャイズ加盟店の売上底上げのための販売促進活動の強化として、新規メニュー提案・販売促進物の提供等を継続的に行いました。直営店事業におきましては、店舗のスクラップ&ビルトを実施し収益の低下した店舗は閉鎖し、より収益の高い店舗を出店することに努めました。6月より事業譲渡を受け営業を開始しました「ら一麺藤平」の直営店におきましては、店舗に供給する商品を内製化（生麺、調味料等）いたしました。

不動産事業におきましては、平成19年5月に売却した東京都中央区の建物及び土地の代替資産の選定を行っており、10月に千葉県浦安市に代替資産の一部として収益不動産を取得いたしました。

以上の結果、売上高2,021百万円（前年同四半期比60.5%増）、営業損失104百万円（前年同四半期は営業損失52百万円）、経常損失109百万円（前年同四半期は経常損失51百万円）、四半期純損失115百万円（前年同四半期は四半期純損失77百万円）を計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

## ①食品事業

当社グループの食品事業は、ラーメン店（どさん子、みそ膳、フリーブランド）及び食品（子会社セルフィユ）のFC事業及び飲食店の直営店事業、そして事業的には小さいですが当社がフランチャイズ店へ供給しております商品の一部を海外から直接調達する海外仕入事業からなっております。

FC事業では、当社の各営業所が既存FCの販売強化を目指し、FC店オーナーと積極的なコミュニケーションを行い、販売活動を実施しました。また、前期より開始した法人を相手にするFC加盟契約締結促進により当第3四半期連結会計期間（3ヶ月）において新規店舗3店開店し、引き続き注力してまいります。

直営店事業では、スクラップ＆ビルトを行い11月に千代田区駿河台に居酒屋お茶の水店を開店いたしました。12月に東京銀座の銀座イベリコ店を閉店いたしました。また相変わらず、個人消費低迷による厳しい状況は続いているものの、新規出店・メニュー開発等による売上・利益回復を図っております。

通販等の直販事業は、新規商品販売、新規顧客開拓により売上増となりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,954百万円（前年同四半期比142.8%増）、営業損失は79百万円（前年同四半期は営業損失3百万円）となりました。

## ②不動産事業

不動産事業では、当社が前期に売却した東京都中央区日本橋室町の不動産に代る収益不動産の取得を計画しておりましたが、良好な物件がなく、賃貸収入が減少しました。スピード感をもった遂行を行うものの、安易に妥協することなくより良質な物件を選択し、取得することにより長期的安定的な収入が獲得できることを目指しておりましたところ、千葉県浦安市に収益不動産を取得いたしました。代替資産の残り部分の取得も引き続き進めてまいります。

このような状況により不動産事業の売上高は67百万円（前年同四半期比30.6%減）、営業利益は32百万円（前年同四半期比54.9%減）となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失137百万円を計上し、棚卸資産の増加61百万円、その他固定資産の増加54百万円が生じた一方で、その他流動資産の減少76百万円等が発生し、137百万円の資金の減少になりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,029百万円、定期預金の預入による支出60百万円、貸付による支出50百万円が生じた一方で、貸付金の回収による収入73百万円等が発生し、1,061百万円の資金の減少となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入480百万円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出47百万円、配当金の支払額25百万円等が発生し、367百万円の資金の増加となりました。

以上により現金及び現金同等物の減少は830百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、915千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
				建物及び 構築物	土地	合計
提出 会社	千葉県 浦安市	不動産事業	賃貸用 不動産	343,949	611,125	955,075

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった、千葉県浦安市の賃貸用物件の取得につきましては、平成21年10月に完了いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確立した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,860,000	14,860,000	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。
計	14,860,000	14,860,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月29日 定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	561（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	561,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり128円（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合には、地位喪失後12ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）または権利行使開始の日から12ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとします。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。 iii その他の条件については、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株あります。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記の算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

v 新株予約権を行使することができる期間

前記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社法計算規則第17条第1項の定めにしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

vii 新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

viii 新株予約権の取得に関する事項

a 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができます。

b 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができます。

c その他の取得事由および取得条件については、新株予約権割当契約の定めるところによります。

ix その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	14,860,000	—	1,877,500	—	1,737,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,049,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,808,000	13,808	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	14,860,000	—	—
総株主の議決権	—	13,808	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 367 株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ホッコク	東京都中央区日本橋 人形町三丁目11番10号	1,049,000	—	1,049,000	7.06
計	—	1,049,000	—	1,049,000	7.06

(注)当第3四半期末における自己株式は1,200,000株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	103	143	132	160	153	132	117	116	116
最低(円)	98	98	117	123	131	110	106	98	99

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	直営部長	佐々木忠廣	平成21年10月31日

#### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については新創監査法人による四半期レビューを受け、また当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※ 1,196,949	※ 1,824,748
受取手形及び売掛金	1,247,154	774,725
商品及び製品	268,067	170,111
原材料及び貯蔵品	9,435	9,863
その他	488,177	540,166
貸倒引当金	$\triangle$ 14,927	$\triangle$ 12,170
流動資産合計	3,194,856	3,307,444
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※ 2,954,217	※ 2,434,865
減価償却累計額	$\triangle$ 1,773,302	$\triangle$ 1,703,531
建物及び構築物（純額）	1,180,914	731,333
機械装置及び運搬具	133,843	128,514
減価償却累計額	$\triangle$ 120,296	$\triangle$ 116,339
機械装置及び運搬具（純額）	13,547	12,175
工具、器具及び備品	392,307	267,716
減価償却累計額	$\triangle$ 198,309	$\triangle$ 151,587
工具、器具及び備品（純額）	193,998	116,128
土地	※ 2,830,825	※ 2,164,899
その他	241,000	216,000
有形固定資産合計	4,460,285	3,240,537
<b>無形固定資産</b>	26,817	19,952
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	805,994	1,003,820
出資金	281,687	281,687
その他	963,477	691,490
貸倒引当金	$\triangle$ 124,057	$\triangle$ 122,997
投資その他の資産合計	1,927,102	1,854,001
<b>固定資産合計</b>	6,414,205	5,114,491
<b>繰延資産</b>	35,470	—
<b>資産合計</b>	9,644,532	8,421,935

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年12月31日) 前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	454,915	470,838
短期借入金	579,916	※ 417,122
未払法人税等	—	243,518
その他	425,517	331,941
流動負債合計	1,460,349	1,463,421
固定負債		
社債	1,130,000	135,000
長期借入金	903,240	※ 375,229
退職給付引当金	2,044	27,179
役員退職慰労引当金	15,538	26,909
負ののれん	15,182	17,862
繰延税金負債	606,188	609,790
その他	306,537	250,674
固定負債合計	2,978,732	1,442,645
負債合計	4,439,081	2,906,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,877,500	1,877,500
資本剰余金	1,737,500	1,737,500
利益剰余金	1,843,763	2,134,270
自己株式	△250,666	△234,096
株主資本合計	5,208,097	5,515,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,725	—
評価・換算差額等合計	△9,725	—
新株予約権	7,078	—
少数株主持分	—	696
純資産合計	5,205,450	5,515,869
負債純資産合計	9,644,532	8,421,935

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,997,386	5,404,731
売上原価	1,472,188	2,899,733
売上総利益	1,525,198	2,504,998
販売費及び一般管理費	※ 1,782,010	※ 2,626,168
営業損失（△）	△256,811	△121,170
営業外収益		
受取利息	14,351	61,026
受取配当金	22,602	32,180
受取手数料	—	41,047
投資有価証券売却益	7,192	—
有価証券運用益	—	27,536
その他	19,427	18,304
営業外収益合計	63,573	180,094
営業外費用		
支払利息	9,571	26,067
株式管理費用	13,105	8,566
持分法による投資損失	15,640	23,042
為替差損	—	2,481
その他	7,036	34,437
営業外費用合計	45,353	94,595
経常損失（△）	△238,591	△35,671
特別利益		
固定資産売却益	2,335,566	—
賞与引当金戻入額	—	5,331
受取補償金	—	17,250
その他	19	—
特別利益合計	2,335,585	22,581
特別損失		
固定資産除却損	25,790	5,382
減損損失	4,706	25,168
退職給付制度終了損	—	23,370
店舗閉鎖損失	—	25,511
その他	1,323	27
特別損失合計	31,820	79,461
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	2,065,174	△92,550
法人税、住民税及び事業税	656,859	33,249
法人税等調整額	264,722	36,185
法人税等合計	921,581	69,435
少数株主損失（△）	—	△696
四半期純利益又は四半期純損失（△）	1,143,592	△161,289

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,259,810	2,021,395
売上原価	613,943	1,219,451
売上総利益	645,866	801,944
販売費及び一般管理費	※ 698,084	※ 905,981
営業損失(△)	△52,217	△104,036
営業外収益		
受取利息	9,852	14,433
受取配当金	7,561	10,586
為替差益	—	15,752
その他	7,668	2,932
営業外収益合計	25,082	43,705
営業外費用		
支払利息	4,253	10,988
株式管理費用	5,066	1,803
持分法による投資損失	14,821	8,703
有価証券運用損	—	214
その他	81	27,929
営業外費用合計	24,222	49,639
経常損失(△)	△51,357	△109,970
特別利益		
その他	△9	—
特別利益合計	△9	—
特別損失		
固定資産除却損	—	5,351
減損損失	—	12,606
店舗閉鎖損失	—	9,389
その他	—	14
特別損失合計	—	27,361
税金等調整前四半期純損失(△)	△51,366	△137,332
法人税、住民税及び事業税	△281,513	△30,904
法人税等調整額	307,898	9,468
法人税等合計	26,385	△21,436
少数株主損失(△)	—	△16
四半期純損失(△)	△77,751	△115,879

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,065,174	△92,550
減価償却費	74,218	125,654
減損損失	4,706	25,168
有形固定資産売却損益（△は益）	△2,335,566	27
固定資産除却損	25,790	5,382
のれん償却額	153,997	—
負ののれん償却額	—	△2,679
投資有価証券売却損益（△は益）	△7,192	—
有価証券運用損益（△は益）	—	△27,536
店舗閉鎖損失	1,323	25,511
株式報酬費用	—	7,078
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,410	3,754
持分法による投資損益（△は益）	15,640	23,042
社債発行費	4,140	—
社債発行費償却	—	4,684
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,499	△25,135
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1,647	△11,370
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,762	—
受取利息及び受取配当金	△36,953	△93,207
支払利息	9,571	26,067
売上債権の増減額（△は増加）	△189,856	△558,879
たな卸資産の増減額（△は増加）	△44,670	△65,193
差入保証金の増減額（△は増加）	71,237	△163,296
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△298,735	27,154
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△6,514	△51,530
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△2,936	2,073
仕入債務の増減額（△は減少）	85,663	△16,103
未払金の増減額（△は減少）	132,956	47,995
未払費用の増減額（△は減少）	12,360	△3,212
預り保証金の増減額（△は減少）	△49,658	55,185
その他の流動負債の増減額（△は減少）	65,108	29,828
<b>小計</b>	<b>△228,171</b>	<b>△702,085</b>
利息及び配当金の受取額	32,866	82,199
利息の支払額	△10,242	△27,258
法人税等の支払額	△7,140	△303,921
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△212,688</b>	<b>△951,066</b>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△110,000	△60,600
定期預金の払戻による収入	110,000	61,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,599,601	—
投資有価証券の取得による支出	△80,000	—
営業譲受による支出	△58,974	△151,000
投資有価証券の売却による収入	25,891	—
有価証券の売却による収入	—	89,536
貸付けによる支出	△1,063,170	△263,130
貸付金の回収による収入	762,863	285,399
有形固定資産の取得による支出	△556,513	△1,250,759
有形固定資産の売却による収入	2,769,334	280
無形固定資産の取得による支出	△3,934	△4,901
店舗撤退に伴う支出	△1,323	△25,511
その他	—	19,749
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>194,571</b>	<b>△1,299,935</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（△は減少）	170,000	99,980
長期借入れによる収入	80,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△47,880	△209,195
社債の発行による収入	145,859	1,039,844
社債の償還による支出	△10,000	△45,000
配当金の支払額	△33,562	△40,113
自己株式の取得による支出	△69,450	△16,569
その他	—	△6,259
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>234,967</b>	<b>1,622,687</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>216,850</b>	<b>△628,314</b>
現金及び現金同等物の期首残高	895,703	1,763,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	916
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 1,112,553</b>	<b>※ 1,136,349</b>

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、有限会社ファームデリは、実質的な支配の状況を勘案し、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より九重どさん子農場株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>変更後の連結子会社の数 5社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>社債発行費については、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、繰延資産に計上のうえ、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。これは、多額の社債発行を行ったことにより、社債発行費も多額になること、また、この社債発行により調達した資金は、前期に売却した室町ビルに代わる収益ビルの取得に充当する予定であり、その資金調達費用たる社債発行費の効果は長期にわたるものであることを勘案し、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて経常損失及び税金等調整前四半期純損失は35,470千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」は1,005千円であります。 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は1,323千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、重要性が増加しましたので、当第3四半期連結会計期間では投資その他の資産の「長期貸付金」に区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は、2,527千円であります。 前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「賞与引当金」として区分掲記しておりました「賞与引当金」は、重要性が減少しましたので当第3四半期連結会計期間では流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「賞与引当金」は1,402千円であります。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結累計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
--

(退職給付引当金)

当社は、平成21年4月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。  
本移行に伴う影響額は、特別損失として23,370千円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※ 担保提供資産</p> <p>① 担保に供している資産</p> <p>　　担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>591,087千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,301,353</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>560,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,452,440</td> </tr> </tbody> </table>	建物	591,087千円	土地	2,301,353	定期預金	560,000	計	3,452,440	<p>※ 担保提供資産</p> <p>① 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>263,067千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,690,227</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>250,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,203,294</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td>62,400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>59,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>321,600</td> </tr> </tbody> </table>	建物	263,067千円	土地	1,690,227	定期預金	250,000	計	2,203,294	短期借入金	200,000千円	一年内返済予定の長期借入金	62,400	長期借入金	59,200	計	321,600
建物	591,087千円																								
土地	2,301,353																								
定期預金	560,000																								
計	3,452,440																								
建物	263,067千円																								
土地	1,690,227																								
定期預金	250,000																								
計	2,203,294																								
短期借入金	200,000千円																								
一年内返済予定の長期借入金	62,400																								
長期借入金	59,200																								
計	321,600																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額	※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額
給料手当 656,413千円	給料手当 1,089,869千円
役員退職引当金繰入額 4,591千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,043千円
退職給付費用 10,544千円	退職給付費用 11,876千円
貸倒引当金繰入額 6,917千円	貸倒引当金繰入額 3,754千円
賞与引当金 10,762千円	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額	※「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額
給料手当 256,221千円	給料手当 381,728千円
役員退職引当金繰入額 1,601千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,182千円
退職給付費用 2,420千円	退職給付費用 5,573千円
貸倒引当金繰入額 5,072千円	
賞与引当金 10,762千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金 1,173,553千円	現金及び預金 1,196,949千円
預入期間が3か月を超える △61,000千円	預入期間が3か月を超える △60,600千円
定期預金	
現金及び現金同等物 1,112,553千円	現金及び現金同等物 1,136,349千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,860,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,200,020

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,715	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	20,715	1.5	平成21年9月30日	平成21年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会  
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	804,808	96,551	358,449	1,259,810	—	1,259,810
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	804,808	96,551	358,449	1,259,810	—	1,259,810
営業利益又は営業損失(△)	△3,032	72,385	△37,674	31,677	△83,895	△52,217

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	1,954,372	67,023	2,021,395	—	2,021,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,954,372	67,023	2,021,395	—	2,021,395
営業利益又は営業損失(△)	△79,387	32,635	△46,752	△57,284	△104,036

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	1,999,852	203,282	794,251	2,997,386	—	2,997,386
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,999,852	203,282	794,251	2,997,386	—	2,997,386
営業利益又は営業損失(△)	△95,027	127,468	△93,871	△61,430	△195,380	△256,811

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺（美食王国）を販売する直販部門、飲食店を経営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花が所有する不動産の賃貸が主な事業であります。
3. コンサルティング事業は、連結子会社である株式会社MS&Consultingが行う、リサーチ業務及び外食産業を中心とした経営コンサルティングに関する事業です。
4. 事業区分の追加
- コンサルティング事業は、第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました、株式会社MS&Consultingが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。
- なお、これによるコンサルティング事業における資産が前連結会計年度末に比べて増加しております。
- その影響は次の通りであります。
- のれん 1,148,253千円

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	食品事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	5,240,848	163,882	5,404,731	—	5,404,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	200	200	△200	—
計	5,240,848	164,082	5,404,931	△200	5,404,731
営業利益又は営業損失(△)	1,161	81,413	82,575	△203,745	△121,170

- (注) 1. 食品事業は、ラーメンを主軸に餃子その他の食材を「どさん子」等の商標のもとに展開するフランチャイズ・チェーン店に販売するFC部門、一般消費者に対しての宅配便を利用した産地直送麺（美食王国）を販売する直販部門、飲食店を経営する直営部門が主な事業であります。
2. 不動産事業は、当社及び連結子会社である株式会社味の花が所有している不動産の賃貸が主な事業であります。
3. 当社グループの事業区分は、従来、「食品事業」、「不動産事業」、「コンサルティング事業」に分類しておりましたが、前連結会計年度において、「コンサルティング事業」を構成していた株式会社MS&Consultingの全株式を売却し、連結の範囲から除外いたしました。そのため、第1四半期連結会計期間からコンサルティング事業がなくなりました。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の本店又は主たる事務所は、いずれも本国に所在しているため記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)  
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア地域	欧米	計
I 海外売上高(千円)	19,787	291,602	311,389
II 連結売上高(千円)	—	—	2,021,395
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.0	14.4	15.4

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)  
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア地域	欧米	計
I 海外売上高(千円)	497,053	291,602	788,656
II 連結売上高(千円)	—	—	5,404,731
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	5.4	14.6

- (注) 1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2.各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
　　アジア地域・・・インドネシア・シンガポール・香港  
　　欧米地域・・・アメリカ・ドイツ  
3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
380.56円	399.34円

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 81.72円	1株当たり四半期純利益金額 △11.68円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) 又は四半期純損失(△)	1,143	△161
普通株式に係る四半期純利益(百万円) 又は四半期純損失(△)	1,143	△161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,993	13,805

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 △5.55円		1株当たり四半期純利益金額 △8.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△77	△115
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△77	△115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,993	13,794

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社ホッコク

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 柳澤 義一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂下 貴之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホッコクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホッコク及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月14日

株式会社ホッコク  
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 小 林 和 夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 聰 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホッコクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホッコク及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は社債発行費について、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理していたが、第1四半期連結会計期間より繰延資産に計上し社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【会社名】 株式会社ホッコク

【英訳名】 HOKKOKU CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田泰昌

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 曽根敏信

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町3丁目11番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町一丁目5番8号)

## **1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長吉田泰昌及び当社最高財務責任者曾根敏信は、当社の第42期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## **2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

